

監査委員の 選任に同意

昭和四十五年第四回定期村議会
は、昭和四十六年十二月十五日に
召集され、十二月二十五日までの
会期を二日間残して十二月二十三
日に閉会されました。

この定期会では十一件の議件と
認定、諮問各一件ずつの合計十三
件について審議されましたが、そ
の主な議件について、次のとおり
お知らせいたします。

一、教育委員会委員の任命につ
いて
本件については、現教育委員佐藤
耕治氏の任期満了に伴い、再任
を求めるもので、満場一致で同意
されました。



御 蔭 挨

村議会議長 細海海蔵

新年あけましておめでとござ
います。
輝かしい昭和四十七年の新春を
迎え、みなさまのご健康を心から
お祝い申し上げます。
昨年を振り返りますと四月
に地方統一選挙が行なわれ、本村
におき、新しく十六人の議員
が誕生し、それぞれ激動の一九七
〇年の前半の不在手として新
鮮なシヨンをもちましてスタートを

私も議会を代表する職にあって
常に当局と連携を取りつつ一年を
夢中のうちに過ごして参りましたが、
お蔭様をもちまして、大過な
く新年を迎えることができました。
いつも言われますように、当局と
議会とは、執行部とそれを冷静な
目で規正する議決機関という因果
関係にあります。共に住民の福
祉を基本とするところから、対立

が同居し、議会を始め、村民から
もこれらの事務が同一課内で行な
われていることについてその性格
から相反するという指摘がされて
いました。
このような理由から、今回産業
振興課から税務を切り離して、新
たに「税務課」を設置するという
内容で、原案どおり可決されまし
た。

この「税務課」
の新設は、昭和四
十七年四月からの
予定です。
四、職員給与条例
の一部改正
本件は、昨年八月に人事院が国
家公務員の給与について改定する
よう政府に対して勧告しました。
これに伴い、地方公務員もこれ
に準じて給与改定が行なわれたも
ので、平均一、七四％の引上げ
となりました。
五、一般会計修正予算(第五号)
することなく、常に車の両輪のよ
うに協力することが大切である
と思うのであります。
今年度は、国内、国外ともにその
情勢は更に厳しさを加え、地方自
治体を取り巻く情勢も例外ではな
いと思われまますが、本村が住民の
夢と喜びを広げる生活の場として、
豊かさを高める生産の場として、
あるいは休息の場として、人間性を
回復する休みの場として更に発展
するよう皆様と一体となつてまい
進めたいと考えあおります。
なにとぞ旧に倍するご指導とご
鞭達をお願いして新年のごあいさ
つといたします。

今回の補正額は歳入歳出とも三
〇、九一三千元で、当初予算から
の累計では二〇八、二九五千元と
なりました。
補正額の主なものは、職員給与
改定分四、七〇二千元、土地開発
基金九、七〇〇千元、児童手当三
五、四四千元、老人医療助成三一〇
千元、月寿荘関係費五七五千元、
稲作集団転作促進事業費補助金二
六、一千元、集団転作基盤整備事業
補助金一、七二二千元、月湯橋取
付道路関係費外一、二、六五六千元
などとなっております。
六、人権擁護委員の推薦につき意
見を求めることについて
現在、本村の人権擁護委員木村
恭司氏は、来る二月に任期満了とな
るため、再度推薦するということ
で提案されたもので、全会一致で
適任者であるという意見でした。
七、監査委員の選任
本村は前任委員の任期が、議会
選出にあつては昭和四十六年四月
二十九日、知識経験者は、昭和四
十六年十月十六日に満了し、空席
となつてはいたしましたが、今回、知識
経験者として、木村恭尚氏(上曲
通)、大別当氏が提案され、それぞ
れ適任者であるとして同意されま
した。
八、昭和四十五年各会計決算の
認定について
総額一五七、〇三九千円の一般
会計、六〇、二八三千円の国民健
康保険外二特別会計の決算は、監
査委員の意見を参考資料として、
特別委員会(委員長小林昌二議員)
に附託のうえ、慎重に審議されま
したが、いずれの決算も妥当とし



議 会

再選された
佐藤教育長



選任された
監査委員

木村恭尚氏 経歴
滝谷大学卒
月湯中学校教諭
を歴任
現在 梵行寺当院



老人憩の家
「月寿荘」に寄附

五十嵐勇夫氏 経歴
月湯高小卒
村議当选四回
副議長二期を歴
任

月寿荘も竣工以来皆様方の御利
用を頂いておりますが、次の方
から御寄附を頂戴いたしましたの
で皆様にお報告するとともに、厚
くお礼申し上げます。
拾万円 中村 寅蔵殿
五万円 山田由一郎殿
額・長椅子 ひろしや家具店殿
カーペット6畳 曾山ミシン商
会殿
掛時計 月湯村魚商組合殿
体重計 武田薬局殿
寒暖計三本 平原商店殿
茶びつ四個

村の金は

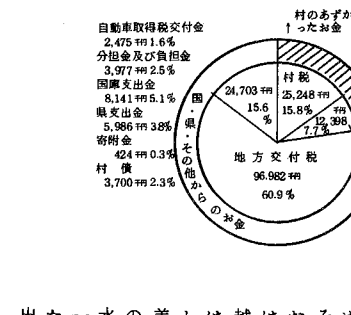
このように使われました
村では昨年十二月二十
三日村議会で昭和四十五
年度の決算の承認をいた
だきました。そのあらま
しをお知らせいたします。
村の会計は一般会計と特
別会計に区分して収入支
出をあらわすことになっていま
すので、まとめますと次の表にな
ります。

会計区分	収入	支出	差引残金
一般会計	159,332	157,039	2,293
特別会計	38,294	34,216	4,078
国保事業計	5,292	6,541	△1,249
国保直診計	9,375	18,526	△9,151
簡易水道計			
合計	212,293	217,322	△5,029

※ △は赤字会計です。

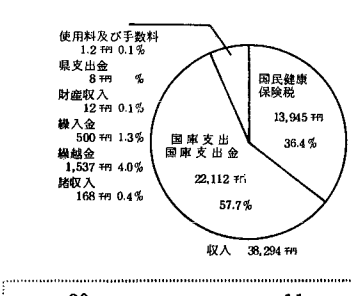
一般会計

昭和四十五年は前年に比らべ
収入全体が一六・六％増加しその
中でも地方交付税が三五・一％金
額で二五、二〇八千円が多く交付
され村のふとを健全にし前年
に引き続き皆さんの協力によつて
道路改良等の仕事をおし進めるこ
とができました。又本年から土地
開発基金として交付税が配分され
八、三〇〇千円が公共用地取得を
目的として別の方法で積立てられ



特別会計

この会計はそれぞれの目的を定
め三つの会計に区分されています。
その収入支出についてあらましを
お知らせいたしますと国保会計で
は、単年度で二、五四一十千円の繰
越金を生じる結果となり直診会計
は八月一日から村営診療所を廃止
しました。会計を残し収入支出の
差引額赤字一、二四九千円としそ
の不足額を一時借入金でまかない
水道会計は前年度に引き続き赤字
一、三二二千円の解消になりました。
それでは国保会計の収入と支
出を図によってお知らせします。



役場の日記

十二月中の主なもの

- 12月1日 民生委員会
- 2日 広報編集委員会
- 3日 年末調整説明会
- 3日 教育委員会定例会
- 3日 除雪会議
- 4日 特別報酬審議会
- 6日 決算審査
- 6日 成人式打合せ会議
- 6日 懇の家竣工式
- 10日 選挙管理委員会
- 11日 定例村議会
- 11日 土地改良区総代選挙
- 12日 教育委員会臨時会
- 13日 出納例月検査
- 17日 定例村議会
- 18日 農業委員会定例会
- 20日 大掃除、御用納

